

令和8年(1月～8月)労働災害の発生状況

※労働者死傷病報告(休業4日以上死傷災害)により作成

※()内の数値は死者数(内数)を表す

※ 新型コロナウイルス感染症のり患者数を除く

業種別の労働災害発生状況(対前年比)

姫路労働基準監督署

業 種		令和8年(1月～8月)		前 年 同 期		前 年 比 較	
		死傷者数 (人)	構成比 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)
全 産 業		461 (4)	100.0% (100.0%)	448 (7)	100.0% (100.0%)	13 (-3)	2.9% (-42.9%)
第一・二次産業計 (運輸交通業、貨物取扱業を含む)		253 (3)	54.9% (75.0%)	254 (7)	56.7% (100.0%)	-1 (-4)	-0.4% (-57.1%)
製 造 業		144 (1)	31.2% (25.0%)	138 (2)	30.8% (28.6%)	6 (-1)	4.3% (-50.0%)
鉱 業		1	0.2% (0.0%)	2	0.4% (0.0%)	-1 ()	-50.0% (-)
建 設 業		41 (1)	8.9% (25.0%)	44 (2)	9.8% (28.6%)	-3 (-1)	-6.8% (-50.0%)
運 輸 交 通 業		57 (1)	12.4% (25.0%)	56 (1)	12.5% (14.3%)	1 ()	1.8% (0.0%)
貨 物 取 扱 業		1	0.2% (0.0%)	2	0.4% (0.0%)	-1 ()	-50.0% (-)
農 林 業		6	1.3% (0.0%)	9 (1)	2.0% (14.3%)	-3 (-1)	-33.3% (-100.0%)
畜 産 ・ 水 産 業		3	0.7% (0.0%)	3 (1)	0.7% (14.3%)	(-1)	0.0% (-100.0%)
第三次産業計 (運輸交通業、貨物取扱業を除く)		208 (1)	45.1% (25.0%)	194	43.3% (0.0%)	14 (1)	7.2% (100.0%)
商 業	卸 売 業	20	4.3% (0.0%)	12	2.7% (0.0%)	8 ()	66.7% (-)
	小 売 業	59	12.8% (0.0%)	44	9.8% (0.0%)	15 ()	34.1% (-)
	上 記 以 外 の 商 業	11	2.4% (0.0%)	6	1.3% (0.0%)	5 ()	83.3% (-)
	計	90	19.5% (0.0%)	62	13.8% (0.0%)	28 ()	45.2% (-)
通 信 業		5	1.1% (0.0%)	13	2.9% (0.0%)	-8 ()	-61.5% (-)
保 健 衛 生 業	医 療 保 健 業	14	3.0% (0.0%)	16	3.6% (0.0%)	-2 ()	-12.5% (-)
	社 会 福 祉 施 設	33	7.2% (0.0%)	24	5.4% (0.0%)	9 ()	37.5% (-)
	上記以外の保健衛生業	2	0.4% (0.0%)	1	0.2% (0.0%)	1 ()	100.0% (-)
	計	49	10.6% (0.0%)	41	9.2% (0.0%)	8 ()	19.5% (-)
接 客 娯 楽 業	飲 食 店	15	3.3% (0.0%)	15	3.3% (0.0%)	()	0.0% (-)
	ゴ ル フ 場	3	0.7% (0.0%)		0.0% (0.0%)	3 ()	300.0% (-)
	上記以外の接客娯楽業	9	2.0% (0.0%)	13	2.9% (0.0%)	-4 ()	-30.8% (-)
	計	27	5.9% (0.0%)	28	6.3% (0.0%)	-1 ()	-3.6% (-)
清 掃 ・ と 畜 業	ビルメンテナンス業	5	1.1% (0.0%)	8	1.8% (0.0%)	-3 ()	-37.5% (-)
	廃 棄 物 処 理 業	5	1.1% (0.0%)	15	3.3% (0.0%)	-10 ()	-66.7% (-)
	上記以外の清掃・と畜業	1	0.2% (0.0%)	3	0.7% (0.0%)	-2 ()	-66.7% (-)
	計	11	2.4% (0.0%)	26	5.8% (0.0%)	-15 ()	-57.7% (-)
そ の 他 の 事 業	警 備 業	9	2.0% (0.0%)	13	2.9% (0.0%)	-4 ()	-30.8% (-)
	上記以外のその他の事業	11 (1)	2.4% (25.0%)	7	1.6% (0.0%)	4 (1)	57.1% (100.0%)
	計	20 (1)	4.3% (25.0%)	20	4.5% (0.0%)	(1)	0.0% (100.0%)
金 融 広 告 業		4	0.9% (0.0%)	1	0.2% (0.0%)	3 ()	300.0% (-)
映 画 演 劇 業			0.0% (0.0%)		0.0% (0.0%)	()	- (-)
教 育 研 究 業		1	0.2% (0.0%)	3	0.7% (0.0%)	-2 ()	-66.7% (-)
官 公 署		1	0.2% (0.0%)		0.0% (0.0%)	1 ()	100.0% (-)
(陸 上 貨 物 運 送 業)		50 (1)	10.8% 25.0%	50 (1)	11.2% 14.3%	()	75.0% (-)

注 第三次産業は通常、非工業的業種に運輸交通業、貨物取扱業を加えたものをいいますが、ここでは、非工業的業種の一〇業種(商業、通信業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業、その他の事業、金融広告業、映画演劇業、教育研究業、官公署)を第三次産業と呼んでいます。